様式第３号（第７条）

会　　議　　録

１　附属機関の会議の名称　令和８年度第１回水戸市三の丸市民センター運営審議会

２　開催日時　　令和８年７月 28 日（火）午後１時 30 分から２時 30 分まで

３　開催場所　　水戸市三の丸市民センター

４　出席した者の氏名

(1) 委員

成田　行弘、岩田　純子、伊東　利子、桑名　真理子、八文字　寛、鴨志田　泰

(2) 執行機関

橋崎　真哉、川野　登和子

５　議題及び公開・非公開の別

(1) 令和７年度三の丸市民センター利用状況について　（公開）

(2) 令和８年度三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について（公開）

(3) 令和８年度三の丸市民センター事業計画について　（公開）

(4) その他　（公開）

６　非公開の理由

７　傍聴人の数

０名

８　会議資料の名称

令和８年度第１回水戸市三の丸市民センター運営審議会

９　発言内容

執行機関

本日は大変お忙しい中、令和８年度第１回水戸市三の丸市民センター運営審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。はじめに、運営審議会の概要について御説明いたします。

（運営審議会の概要について説明）

続きまして、本日御出席の委員の皆様方の御紹介ですが、名簿順に＿＿委員から自

己紹介形式によりお願いいたします。

（自己紹介）

ありがとうございました。

続きまして、事務局の三の丸市民センター職員を紹介いたします。

（自己紹介）

会長が選出されるまでの間、事務局にて進行させていただきます。

はじめに、本日の出席状況を御報告いたします。水戸市市民センター条例第 12 条第２項の規定により、本審議会は「委員の２分の１以上の出席がなければ開くことができない」となっております。本日は、６名の委員全員が出席されておりますので、本会は成立しております。

また、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、会議を公開としておりますが、本日の傍聴人はおりません。

続きまして、会長及び副会長の選出に移らさせていただきます。

水戸市市民センター条例第 11 条第３項の規定により、「委員の互選により会長及び副会長を置く」ことになっております。選任方法等については、いかがいたしましょうか。

事務局案でございますが、会長は____委員、副会長は____委員とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、委員の皆様に御了承いただきましたので、会長は____委員、副会長は____委員と決定させていただきたいと存じます。

では、ただいま選出されました____会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

（会長あいさつ）

ありがとうございました。それでは、水戸市市民センター条例第 12 条第１項の規定により、「会長は、会議の議長となる。」とありますので、以降の進行は____会長にお願いいたします。____会長、よろしくお願いいたします。

議長

協議に入る前に、議事録作成が必要となりますので、今回の議事録署名人を私から指名させていただきます。

____委員、____委員、よろしくお願いします。

それでは、協議を進行させていただきます。

議題の(1) 令和７年度三の丸市民センター利用状況について、事務局より説明願います。

（説明）

これについて、御意見、御質問がありましたらお願いします。

____委員

三の丸地区は、こどもたちを対象にした活動が多くあり、ありがたく思います。このような時代だからこそ、学校の外で地域の人と関わることは大変貴重だと思います。質問ですが、この三の丸市民センターの利用は他の市民センターと比べて多い方なのでしょうか。

執行機関

１ページに利用人数が 25,807 人とありますが、これは全市民センターの中で一番多い数です。例年ですと 10 番目前後ですが、令和７年度に急上昇しました。隣の五軒市民センターの建て替えによる休館が影響していると思われます。

議長

先ほど、定期講座の説明の中で、クラブ、教室、サークルといった用語がありましたが、違いは何でしょうか。

執行機関

定期講座は、教室とクラブに大きく分かれます。教室は、主に初心者を対象とし、講師謝礼は市費から出すことができます。クラブは、教室から一つ段階が進んだもので、経験者を中心に、初心者も一緒に入って運営されます。講師謝礼も会費から賄うなど自主運営の形がとられております。三の丸市民センターの定期講座は、すべてクラブに該当します。ただし、教室、クラブとも、市民センターの主催事業として位置づけられており、チラシの作成や会員募集、会場確保などは市民センターで行っております。サークルは、完全な自主運営の団体です。教室からクラブ、クラブからサークルへ移行していくのが望ましいとされております。

____委員

定期講座に参加したい時は、いつでも、市民センターへ申込みできるのですか。

執行機関

定期講座は、４月に一斉に募集を行い、５月から翌年３月までを開講期間としております。５月以降に参加希望があった場合は、空き状況や途中からでも参加可能かなど、代表の方と相談しながら受け入れております。

議長

定期講座への市民センターの支援というのは、主に部屋を押さえることでしょうか。

執行機関

その他、講座ごとに会費を自主管理しておりますので、会計処理について助言や指導等を行っております。

議長

市民センターの利用団体で、いろいろな市民センターを渡り歩くような団体はありますか。

____委員

私が所属している団体はそうです。三の丸市民センターはなかなか取れないので、

常磐や緑岡など空いているところを見つけて利用しています。

議長

続きまして、(2) 令和８年度三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について、(3) 令和８年度三の丸市民センター事業計画について、併せて事務局より説明願います。

（事務局から説明）

議長

これについて、御意見、御質問がありましたらお願いします。

三の丸地区は、小学校やＰＴＡの方々の御理解、御協力もあり、うまく機能しているのではないかと思います。８ページでは、新たにこどもスペースの設置が見られますが、これについて今後の方向性は、どのように考えておりますか。

執行機関

こどもスペースについては、こどもの居場所の提供、地域とのつながりを通して健やかに成長できる環境整備といった目的で、昨年度に全市民センターで開設されました。市民センターは、学校でもお店でもない誰もが使う公共施設であるので、あいさつや、静かに、きれいに使うなど、こどもたちが公共のルールを学ぶこともできるよう、見守っていきたいと考えております。

＿＿委員

現在、どのくらいの利用がありますか。

執行機関

１日あたり、２、３人がゲームやおしゃべりをしたりしています。

＿＿委員

こどもスペースができたというのは、こどもたちは知っているのでしょうか。保護者への手紙などはあったのでしょうか。

執行機関

市の担当課からメール等の配信があったと思います。

＿＿委員

こどもスペースを設置するにあたっては、何かあった時の責任や、見守りの負担が大きいのではといった懸念もあったのですが、話を伺っていると、２、３人が来て、自分たちで遊んで、終わったら帰っていく、ということで、職員が付きっきりではないことが分かりました。

執行機関

これまでのところ、利用するこどもたちは、礼儀正しく、きちんとルールを守って利用しております。

＿＿委員

始まったばかりですので、気長に見守っていくのが良いと思います。

議長

何かあった時の責任は大きいため、市民センターとしては、様子だけは把握しておく必要があるかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

わくわくミステリーサタデーについては、よく続かれて活動されていますが、人数など変化はありますか。

委員

毎年、不思議と 50～60 人が登録されています。今年は、６年生が多いのが特徴です。１年生から参加してくれている６年生もたくさんいます。以前は、新１年生の保護者に対し、わくわくミステリーサタデーを説明する機会があったのですが、コロナ禍を機になくなってしまいました。保護者が安心してこどもを預けられるよう、顔を合わせられる説明の場があるとありがたいと思っております。

議長

ほかに何かありますか。

委員

市民センターの利用時間は、午前の区分が８時 30 分から 12 時まで、午後の区分は 13 時から 17 時までというように、間が１時間あり、おそらく入れ替わりの時間かと思いますが、先日、午前の区分を利用していた時に、午後に利用する団体が 12 時過ぎごろ入ってきて、自分たちは追い出されてしまいました。市民センター施設予約システムが導入され、職員と団体が顔を合わせる機会が減り、さらには土日という職員がいない日の利用団体に対して、何かあった時の対応はどのようにしていますか。

執行機関

委員のおっしゃるように、市民センター施設予約システムの導入により、利用団体と顔を合わせる機会が減っています。何かあった時は、週明けの電話連絡を基本としていますが、重大な案件は直接会って話をすることもあるかと思います。

議長

三の丸市民センターは、駅から近く、三の丸地区以外の方の利用も多く、特殊なセンターだと思われます。駐車場の利用にしても、なるべくトラブルが起こらないよう、歴代の職員がやってきたことを参考に、試行錯誤しながら対応していただければと思います。

議長

続きまして、(4)その他について、事務局より説明願います。

（事務局から説明）

委員

どのくらいの団体が有料化の対象になりますか。

執行機関

全市民センターの利用登録団体が約 1,000 団体あり、現時点では、そのうち、約３

割が有料化の対象になります。

議長

ほかに御意見等がなければ議事を終了させていただきます。慎重な御審議、ありがとうございました。